

地方独立行政法人 北海道立総合研究機構の 第3期中期目標期間の終了時の検討について (素案)

1. 検討の趣旨

- ◆ 「地方独立行政法人 北海道立総合研究機構」は、現在、第3期中期目標期間（令和2年度～6年度）の運営を行っているところであるが、第3期の終了（令和6年度）を次年度に控え、これまでの運営状況について、道が行った第3期中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績（案）に関する評価結果（以下、「中期目標期間見込評価結果」という。）を踏まえ、地方独立行政法人法第30条に基づき、業務継続の必要性や業務・組織全般にわたる検討を行い、第4期中期目標等の策定に向けて、設立団体としての基本的な考え方を示すものである。

（中期目標の期間の終了時の検討）

第三十条 設立団体の長は、第二十八条第一項第二号に規定する中期目標の期間の終了時に見込まれる中期目標の期間における業務の実績に関する評価を行ったときは、中期目標の期間の終了時まで、当該地方独立行政法人の業務の継続又は組織の存続の必要性その他その業務及び組織の全般にわたる検討を行い、その結果に基づき、業務の廃止若しくは移管又は組織の廃止その他の所要の措置を講ずるものとする。

- 2 設立団体の長は、前項の規定による検討を行うに当たっては、評価委員会の意見を聴かなければならない。
- 3 設立団体の長は、第一項の検討の結果及び同項の規定により講ずる措置の内容を公表しなければならない。

2. 中期目標期間見込評価 (R2～R4)

- 中期目標、中期計画の達成に向け、法人化のメリットを活かしながら研究の戦略的展開及び成果の普及や技術支援等の取組みを進めており、研究成果の発信・普及や内部統制の整備など一部達成状況に遅れが見られるが、概ね順調に進んでいると認められる。
 - ・ 研究の推進について、基盤的研究をはじめ、実用化につながる研究として3年間で延べ1,897件の研究課題を実施し、分野横断的に実用化に繋がる研究開発を戦略的・重点的に展開し、一定の成果を得た。
 - ・ 広報活動の質の向上を図るべく、ホームページやメルマガの見直し、フェイスブックやYouTubeなどのSNSを積極的に活用するとともに、イベント紹介など発信する内容を精選し、親しみ易い情報を提供するよう努めた。プレスリリースや記者レク等を開催することより、記事化を促進した。
 - ・ 新たに包括連携協定（6件）、研究分野別連携協定（7件）を締結し、道総研の連携基盤の拡大を図ったほか、オンラインを活用するなどして、連携協定先との意見交換や事業実施に取り組んだ。
- 次期中期計画の策定に向けては、社会経済情勢の変化を踏まえるとともに、次の事項に留意すること。
 - ・ 基盤的な研究の推進や地域固有の課題、分野横断的な研究開発の推進など、総合力を一層発揮できるよう検討すること。
 - ・ 今後の施設整備については、計画的な整備に向けた検討を行うこと。
 - ・ 計画等の達成状況を的確に把握できるよう、適切な数値目標の設定などに留意すること。

3. 基本的な考え方

- ◆ 道総研が試験、研究、調査、普及、技術開発、技術支援等を行い、道民生活の向上及び道内産業の振興に寄与するといった果たすべき役割は変わっていない。
- ◆ 中期目標期間見込評価結果から、中期目標・中期計画の達成に向けて、一部達成状況に遅れが見られるものがあるものの、概ね順調に進んでいる。
- ◆ 以上のことから、令和7年度以降においても、地方独立行政法人北海道立総合研究機構による業務を継続する方向とし、今後、評価結果において示された課題や道を取り巻く状況等を踏まえ、第4期の中期目標等の検討を進めることとする。